

小谷小だより

第 3 号
令和 2 年
6 月 16 日

～防災意識を高めよう～

6 月 1 日（月）から学校が再開し、学校に子供たちの明るい声や笑顔が戻ってきました。

しかし、今なお、日本には、コロナウイルス感染症にかかっている人もおられ、感染者ゼロにはならない状況が続いています。さらに、今後、第二波、第三波がやって来ることも予想されており、まだまだ不安は残ります。

児童には、「新しい生活様式」、つまり、感染防止の 3 つの基本「①身体的距離の確保」「②マスクの着用」「③手洗い」を守って過ごすことを約束し、児童も、「新しい生活様式」の中で一生懸命学習に運動にと頑張っています。

学習をより分かりやすく学ぶために電子黒板やタブレットを使って学習する機会も増えています。

子供たちには、やっと友達と一緒に生活できるようになったことを喜ぶとともに、これまで以上に相手のことを思いやり、心身ともに元気な小谷っ子に成長してほしいと願っています。

さて、広島県も 6 月 10 日に梅雨入りとなりました。これからは、大雨による自然災害も起きやすい時期になります。年度当初、6 月の参観日に、学校・地域が一体となった防災参観日を実施する予定でしたが、3 密が回避できないためやむなく中止となりました。

学校では、年 3 回の避難訓練を実施し、いざという時に備えています。しかし、災害は「いつ」「どこで」起きるか分かりません。自分で判断・行動できる力を育むための防災教育や想定外の訓練の実施も必要だと感じています。

誰もが自分の地域で災害が起きることを想定したくはありません。でも、自然災害は突然やってきます。起きた時に慌てないように、日頃からの備えが必要です。ご家庭で次のことを確認しておきましょう。

- ①ハザードマップ（豪雨等によって浸水被害や土砂災害の危険のある場所、大地震により危険になる場所などを示した地図）の確認
(<http://disapotal.gsi.go.jp/>)
- ②もよりの避難場所と避難ルートの確認（東広島市ホームページ）
避難するのが日中とは限りません。夜間の場合どのルートが安全か、どこが危険かも確認しておきましょう。
- ③非常時の連絡手段の確認（家族で話し合っておくことが大切）
固定電話の場合 災害用伝言ダイヤル 171
携帯電話の場合 災害用伝言ダイヤル 171
災害用伝言板
- ④非常持出品・備蓄品の準備（備蓄食料は 7 日分必要！）
- ⑤防災情報の収集と適切な判断
東広島市防災情報等メール配信サービス
(<http://mail.cous.jp/higashihiroshima/>)

自分の命は自分で守るために、学校でも家庭でも防災について真剣に考えていきましょう。

校長 北村 由美子



7月の予定



日	曜	行事予定	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水	プール開き（水泳指導開始）	★	○	○	○	○	○
2	木	ALT	一斉下校 15:10					
3	金	尿検査（再） SSW相談日	★	★	○	○	○	○
4	土							
5	日							
6	月	委員会	★	★	★	○	○	○
7	火	参観日（1年）ALT	★	★	○	○	○	○
8	水	参観日（やまびこ）・集金日	★	○	○	○	○	○
9	木	ALT	一斉下校 15:10					
10	金		★	★	○	○	○	○
11	土							
12	日							
13	月	クラブ	★	★	★	○	○	○
14	火	標準学力検査（3年以上）ALT	★	★	○	○	○	○
15	水	標準学力検査（5・6年）参観日（5年）・ スクールカウンセラー相談日	★	○	○	○	○	○
16	木	集金予備日・ALT	一斉下校 15:10					
17	金	挨拶運動 交通指導	★	★	○	○	○	○
18	土							
19	日							
20	月	防犯教室（5・6年）	★	★	★	○	○	○
21	火		★	★	○	○	○	○
22	水	参観日（6年）	★	○	○	○	○	○
23	木	海の日						
24	金							
25	土							
26	日							
27	月		★	★	★	○	○	○
28	火	ALT	★	★	○	○	○	○
29	水	ゴミ減量出前講座（4年）	★	○	○	○	○	○
30	木	個人懇談（希望者）ALT	一斉下校 13:20					
31	金	前期前半終了・個人懇談（希望者）	一斉下校 13:20					

下校予定時刻 学年下校 ★14:35 ○15:30

下校時刻が多少前後することもあります。ご了承ください。

今年度から、新学習指導要領による教育が始まりました。学校は大きな転換期を迎えています。

大きな変更点

●時数の増加

3年生以上は年間 35 時間プラス！ 6年間で授業時数 140 時間プラス！
(3・4年生の外国語活動, 5・6年生の外国語科の時間が年間 35 時間増)

●教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成 理数教育の充実 伝統や文化に関する教育の充実
道徳教育の充実 体験活動の充実 外国語教育の充実

新学習指導要領のポイント

① 社会に開かれた教育課程

よりよい教育課程を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしながら、社会との連携・共同によってそのような学校教育の実現を図ることを目指すもの。

② 育成を目指す資質・能力

育成を目指す資質・能力を明確化し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理。また、全ての教科等の目標及び内容についても、この三つの柱に基づいて再整理。

② カリキュラム・マネジメント

子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていくこと。

③ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、子供たちの「学び」そのものが、「アクティブ」で意味あるものとなっているかという視点から授業をよりよくしていくこと。

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

④

主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)



一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に
見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に



周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に
自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。

③

カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

②

学んだことを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力、人間性など



実際の社会や生活で生きて働く
知識及び技能
未知の状況にも対応できる
思考力、判断力、表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

①

上記②～④など、新学習指導要領で重要となる、すべての事項の基礎となる考え方である
「社会に開かれた教育課程」の実現



文科省公式サイト
「生きる力」

学校再開後、新たに取り組んでいます

教室をオープンスペース(廊下)まで広げ、ソーシャルディスタンスを確保



手洗い場 体育の教材を活用

並んでトイレ

登下校時や、休憩後の児童の密集を避けるため、児童玄関の下駄箱の利用場所を分散させたり、学年ごとの手洗い場を指定したりしています。このことに伴い、1年生の児童玄関が本館に移りました。

階段で注意喚起



保健室の前に自作資料を掲示

